

# 農中総研 調査と情報

## 2011.11 (第27号)

### ■ レポート ■

#### ● 農林水産業 ●

水田活用に向けての課題 .....	原 弘平 .....	2
東日本大震災における林野関係被害について .....	秋山孝臣 .....	4
農村女性起業の現況と課題		
—経済環境と強まる高齢化の影響— .....	室屋有宏 .....	6
農産物直売所の売場効率 .....	尾高恵美 .....	8

#### ● 経済・金融 ●

ギリシャの債務再編でも残るユーロ圏の財政問題		
—波乱要因として市場が注視する銀行の経営体力— .....	山口勝義 .....	10
東日本大震災における地域金融機関の対応 .....	寺林暁良 .....	12

### ■ 寄稿 ■

環境と農業—大震災からの復興の視点から—		
國學院大学 非常勤講師 神山安雄 .....		14

### ■ 現地ルポルタージュ ■

ミルクとワイン、再生可能エネルギーの三本柱で活性化を進める岩手県葛巻町		
..... 渡部喜智 .....		16
協同組合間提携による買い物難民支援		
—JA ひがしかわ(北海道上川郡東川町)— .....	一瀬裕一郎 .....	18
旭化成延岡支社が取り組む食育と地産地消		
—社員の健康増進から健康のまちづくりへ— .....	尾高恵美 .....	20

### ■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー .....		22
---------------------------------	--	----

### ■ あぜみち ■

大震災・乗り越えられる日を信じて		
(株)ジェイエィあぐりすかがわ岩瀬 企画管理部 マネージャー 澤山聖美 .....		24

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

## 水田活用に向けての課題

基礎研究部長 原 弘平

主食としての米の消費が減少するなか、過剰となっている水田をいかに活用していくかという問題は、わが国農業の抱える大きな課題の一つである。農中総研では、水田の有効活用策として進められている米粉、飼料米、水田放牧等の対策の現状と課題を整理するため、2010年から11年にかけて全国の主要な取組事例のヒアリング調査を実施した。個々の取組みの詳細は総研レポート23基礎研No.3「米粉・飼料米・水田放牧を巡る最近の動向」を参照されたいが、以下では各地の多様な取組みを通じて浮かび上がってくる課題を考えてみることにしたい。

### 1 地域特性・ニーズを踏まえた対策の必要性

水田の有効活用はわが国の農業政策としての重要課題であり、民主党農政においても「水田利活用自給力向上事業」等によりその推進が図られている。そうした施策による収益の下支えは水田の活用には不可欠であり、一定の効果を上げているものであるが、取組みの度合いは地域によって大きく異なる。

米粉の場合、10年度における全国の作付面積は4,957haであるが、うち新潟県が1,731haと全体の35%程度を占めている(農林水産省「米粉利用の推進について」)。新潟においては従来から加工米の利用が盛んであり、米菓産業の集積、米加工に関する技術の蓄積が進んでいた。県においても製粉技術の開発に力をいれており、新潟県は複数の米粉関連特許を有し

ている。新潟大学においても製粉・米粉利用技術の研究が行われている。こうした産・官・学における技術の集積は新潟における米粉普及の一つの背景となっているものといえよう。

飼料用米、飼料用稲(WCS)への取組みは、地域における畜産業の集積に影響されるところが大きい。飼料用米の作付けは10年度において約1万5千ha程度であり、JA全農による全国レベルでの集荷・販売ルートの確立もあって、米粉ほどの県別の偏りはみられないが、全体に畜産県における取組みが盛んである。飼料用米を利用することで特別な付加価値を消費者に訴える畜産農家などでは、地域内の米農家と連携した取組みが行われるケースも多い。また、WCSについては10年度、全国で1万6千ha程度の作付けが行われているが、輸送・保管のコストを勘案すると、近隣に畜産業が存在していることが重要であり、熊本、宮崎といった畜産県での取組みが特に進んでいる。

一方水田放牧の取組みをみると、全国的な統計が存在しないことからその分布は明らかではないが、中国地方における事例が多く聞かれ、特に山口県においては「山口型放牧」といった呼称が使われるほどに、その取組みが盛んである。山口県における取組みは、水田放牧にとって有利な条件が存在したからというものではない。むしろ、厳しい条件の中山間地において耕作放棄地が増大し、それをなんとか活用できないかという切実なニーズ

を背景として取り組まれてきたものである。

山口県下では、09年度現在293か所、284.7haの水田において放牧が実施されている。こうした取組みは、荒れ放題となりがちな耕作放棄地をのどかな田園風景に変え、肉用牛育成コストの低減、小規模畜産と耕種農業の複合化といった多くの効果をもたらしている。

以上のように、各地における取組みは、それぞれの地域における産業の蓄積、農業構造、各地の抱える課題といったことによって特色のあるものとなっている。国の統一的な支援の枠組みは一定の成果を上げており、その役割は重要であるが、各地がそれぞれの地域の特性、ニーズにあった施策を講ずることを促進するためには、国の予算の一定部分を地方に移譲し、より弾力的な対応を可能とするといったことも必要と思われる。

## 2 コーディネーターの重要性

取組みの方向は異なっているが、各地の事例に共通しているのは、こうした新たな取組みを推進していくためには、コーディネーター的役割を果たす組織が極めて重要であるということである。

米粉、飼料米など、需要者が一定ボリュームを安定的に調達したいとのニーズが強い場合、生産農家と需要者をつなぐJA系統の役割は極めて大きい。全国的な流通網の整備は、今後の量的な拡大をはかり、コストを低減していくためには欠かせない取組みとなろう。一方、産地を特定して特別な付加価値を求めようとするケースにおいては、地域内において安定的な供給体制を築くことも重要であろう。WCSのような場合では、地域内において畜産

農家と耕種農家を結びつけ、流通を効率化することが必要不可欠である。

畜産農家が集落営農などに家畜を預託する「山口型水田放牧」などにおいては、畜産農家と耕種農家を結びつけるコーディネーターの役割は特に重要である。放牧を行う際には、事前に牛を電柵に慣れさせ、放牧環境に適応できるように訓練するといった作業が必要となるが、コーディネーターには、そうした作業を請け負い、牛を必要とする農家に提供するという役割も求められる。受け入れる農家の側では、一般に畝畔の破損、水の汚染といった事態への不安感も強いが、そうした不安を軽減させるためにも、間に立つ組織の役割は重要である。

水田の有効活用に向けた取組みは、全体の過剰な水田面積からみれば、依然極めてわずかな比率にとどまっている。しかし、そうしたなかでも新たな可能性の芽は生まれつつあるように思われる。米粉の需要は、以前の小麦代替といった位置づけから、米粉としての価値を訴求するものに変化しつつあり、それが消費者にも受け入れられつつある。飼料としての米、水田放牧の動きは、中山間地における小規模畜産と耕種農業の組み合わせといった新たな複合経営の可能性を開きつつある。収穫前の稲をそのまま飼料として利用する「水田立毛放牧」のような形で周年放牧が可能となれば、その可能性はさらに広がろう。

地域の実情に即した、新たな地域農業を形成していくために、コーディネーターとしてのJAに求められる役割はさらに大きくなっているものといえよう。

(はら こうへい)

# 東日本大震災における林野関係被害について

専任研究員 秋山孝臣

東日本大震災による被害は、林野関係においてもその大部分が津波によるものであり、また、原発による放射能被害も深刻である。以下、その被害の状況を述べる。

## 1 林野関係被害の全貌

東日本大震災での林野関係の被害は8月22日現在(林野庁HP、8月24日発表)で、1,967億円となっている。最大の被害項目は、治山施設で1,146億円である。これは、防潮林をはじめとする海岸防災林の被害および防潮堤の被害である。東北地方の海岸線230kmにある海岸防災林(防潮林)の約3分の2が津波の被害にあっている。

2番目の項目は、木材・加工・流通施設で、508億円である。宮城県石巻市や岩手県宮古市、大船渡市などの太平洋岸にある大手合板メーカーやボードメーカー、製材工場などで津波により大きな被害が出た。以下林地荒廃237億円、林道施設等41億円等である。

被害額をこれまでの地震被害と比べると、2008年の岩手・宮城内陸地震(直下型地震、マグニチュード7.2、岩手県奥州市、宮城県栗原市で震度6強)では、大規模な山腹崩壊や土石流が発生、各地で道路が寸断し、林地荒廃での958億円を中心に1,003億円の被害が発生している。今回の地震の林地荒廃237億円の被害はこの時の被害に比べるとむしろ少ないと言える。

被害額を県別にみると、第1位は、宮城で1,046億円、以下福島での466億円、岩手の265億

円、茨城の47億円と続く。

## 2 海岸防災林(治山施設)の被害

津波の発生は、潮害、飛砂、風害の防備機能を発揮してきた海岸防災林に壊滅的な被害をもたらした。

津波による浸水は、国土地理院が行った空中写真・衛星画像判読によると青森県から千葉県との6県で561km<sup>2</sup>とされ、海岸林(海岸防災林を含む海岸部に存在する森林。幅は狭いもので10m、広いものでは200mから300mに及ぶ)の浸水被害は約37km<sup>2</sup>となっている。空中写真等を用いて流出・水没・倒伏状況を判読した結果、被害率区分75%以上の面積が約3割、25~75%が約2割強と、かつてない甚大な被害状況となっている。

## 3 木材産業の被害

震災被害により合板は全国生産量の3割が失われた。このため、被災地域では、生産さ



海岸防災林の被害(八戸市森林組合提供)

れた原木も需要がなくダブつき林道脇に山積みになっている例もあるという。一方で、東北の太平洋岸は木材加工の拠点であったため、他の地域の合板工場がフル生産を続けているがいまだ品薄感が続いている。被災地における木材加工工場の再建は焦眉の急である。

#### 4 原発事故に伴う放射能被害

現状は、放射性物質が森林にどのように蓄積するか、どの程度の時間で放射性物質が森林や樹木のなかで移動するかなどに関して、あまりにも知見がない状態である。そこで林野庁は9月20日から福島県の森林で放射性セシウムの空間線量、土壌濃度に関する調査を始めることとした。調査は福島県全域の森林を対象に1か月かけて400地点で計測、来年2月までに同庁ホームページなどを通じて公表する予定である。調査結果は、今後の除染の優先順位決定や住民の被ばく防止策などに活用する。調査に基づく濃度分布を示す地図はホームページなどを通じて公表し、周辺住民が山に立ち入る際などにも役立ててもらおうこととしている。

一方、文部科学省は、福島県内の計画的避難区域の川俣町にある森林で6～8月に実施した放射性セシウムの調査結果を9月14日発表した。結果として、チェルノブイリ原発事故で強制移住の基準となった放射能濃度と同等以上の汚染状況であった。しかし、放射性セシウムの5～9割が表面の落ち葉や枯れ枝などの層にとどまっており、土壌への蓄積量は1～5割程度であった。また、林業関係者が最も気にしているのは木材の線量である。今後心配されるのは、今は土壌にとどまって

いる放射性物質が、根から吸収されて木質部にたまる可能性である。

文部科学省の調査では、樹木の根や葉から養分や水分とともに放射性セシウムを吸収する生葉が、これを吸収しない枯葉に比べて放射能濃度が同程度、または小さい傾向にあることから、現時点では、根や葉からの放射性セシウムの吸収量は、葉への放射性セシウムの付着量に比べて非常に小さいものと考えられている。そうであれば、木質部分への放射性セシウムの吸収・蓄積量は非常に限られたものとなるはずである。過去の事故等による放射性物質拡散で、木材の年輪から検出されたという情報もあるが、科学的に明確になっているとは言えないようである。

このように、放射性物質の木材への蓄積に関しては、明確な結論は出ていない状況であるが、木材取引に関しては、①避難区域内出荷者からの入荷休止および加工業者の買入休止にともなう売り上げ減少(市場流通業者)、②契約により県外取引業者へ出荷した製品の一方的な取引中止と返却。出荷者や販売先からの放射能検査要請への対応や自主的検査の実施費用の負担(製材加工業者)、といった事例が報告されており、その影響は深刻である。

住民の生活を考えれば、究極の課題は、除染必要地域の7割以上を占める森林の除染である。伊達市や福島市などの自治体は、市街地や農地、河川だけでなく森林の除染も要求している。森林の除染は多大なる困難を伴うと考えられるが、居住地や水源地の近くでどう対処するかは喫緊の課題であり、現実的で有効な方法を探る必要があろう。

(あきやま たかおみ)

# 農村女性起業の現況と課題

## ——経済環境と強まる高齢化の影響——

主任研究員 室屋有宏

### 1 はじめに

農村女性による食品加工、直売、農家レストラン等の活動は、閉塞的な空気が強い日本のなかで輝きを放つ貴重な存在であり、地域活性化の点からも大きな期待が寄せられている。しかし、農村女性起業の実態をみていくと決して明るい面ばかりとはいえ、持続的な事業発展のための課題もまた大きくなっている。本稿では、こうした問題についてふれてみたい。

### 2 農村女性起業の現状

農林水産省は農村女性起業の定義として、「①農村等に在住している女性を中心となっていく、②地域産物を利用した農林漁業関連の女性の収入につながる経済活動(無償ボランティアは除く)、③女性が主たる経営を担っている経営形態」の3点を挙げている。

農村女性の起業活動については、農林水産省が1997年以来調査を行っており、第1図の

ように増勢基調にある。農村女性起業が近年大きく伸びる契機となったのは、90年代前半ごろから大型の常設直売所が各地に出来たことが大きい。直売所以外でも宅配、インターネット販売など販路の拡大・多様化も起業を促進した。

農村女性起業は各地域の「生活改善グループ」や農協婦人部(現女性部)の活動から出発しているものが多い。こうした活動では基本的に自給用の食品加工等を学習することで、自らの生活を合理化していくことを主たる目標にしていたが、直売所の開設等によって販路が開け、また商品が消費者の高い支持を獲得したことで市場が拡大し起業数増へと弾みがついた。

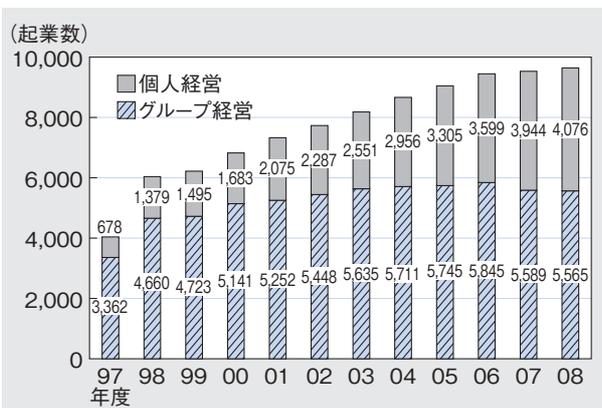
農村女性起業が生活改善グループ等を母体とするものが多いことを反映し、グループで加工や直売を行う「グループ経営」という起業形態が現在でも主流である。ただし、グループ経営数は高齢化による活動の停滞等から、06年度をピークに減少に転じる一方、個人経営の占める割合が着実に高まってきている。

個人経営が増加した背景には、個人単独で加工し直売所で販売するなど、起業しやすい環境が整備されたこと、また農家レストラン、体験農園・農場、農家民宿など都市との交流分野への個人の参入が進んだことが大きい。

### 3 経営規模の零細性

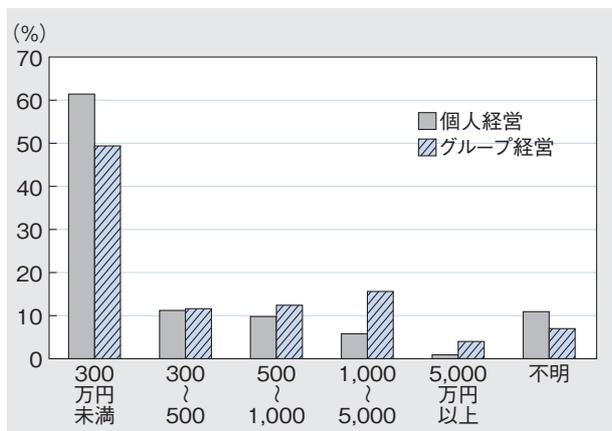
農村女性起業の年間売上金額をみると、直近08年度では「300万円未満」が55%、「不明」

第1図 農村女性起業数の推移



資料 農林水産省「農村女性による起業活動実態調査結果」(2008年9月)から筆者作成、以下同じ

第2図 2008年度年間売上高の分布



が9%を占めている(第2図)。両者をひとつに分類し、統計が得られる00年度以降をみると、その割合は63~65%を占め、零細なものが圧倒的に多い状況にある。

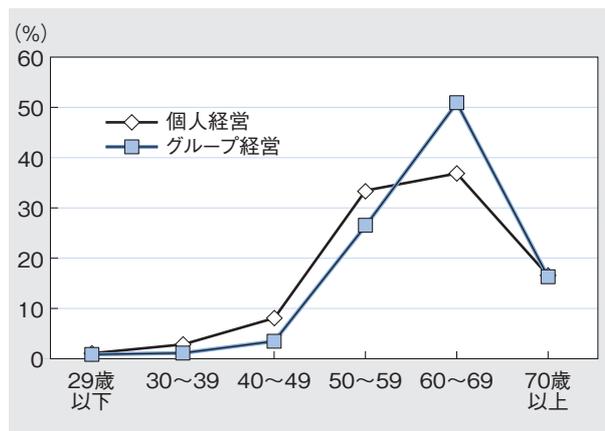
次の「300~500万円未満」「500~1,000万円未満」の層は各々11%前後を占めるが、そのシェアも00年度以降ほぼ同じである。「1,000万円以上」の層ではグループ経営による直売組織が多く含まれる。この階層のシェアはわずかに増加していたが、08年度はその比率が低下している。

起業のハードルが低くなり個人経営中心による起業数が増加する一方、リーマンショック後の経済環境、食の市場の縮小傾向等を考えると、現在は農村女性起業を取り巻くマクロの市場条件は厳しくなっており、従来以上に魅力的な商品開発とマーケティング活動を展開していかないと売上維持が難しくなってきているといえる。

#### 4 高齢化の影響

農村女性起業の年齢構成は60歳代をピークとする「逆V字型」を示している(第3図)。農村女性のライフステージでは、40歳代には子育て期が終わり、農業と家事の合間に時間を取ることが可能となり再び就業機会を求める

第3図 農村女性起業(構成員)の年齢層分布



人が増える。しかし、農村で非農業の雇用機会を見つけることは難しく、特に50歳代超では非常に困難である。

女性起業はこうした労働力と市場流通に乗らない農産物を活用するケースが多いこともあって、もともと利益期待は大きくなく、結果的に受け取る賃金も低いものになってしまうという特有のジレンマを抱えている。農村女性起業のうち、08年度で法人化しているのは全体の5.1%に過ぎず、大多数の組織は法人化する経営状態になっていないのが実情である。

農村女性起業では起業する年齢が50歳代以降に集中し、しかもその多くが企業体へと発展する誘因や条件が十分ではないなかで、高齢化の影響が次第に強まっている。

一方で、農村女性起業はたんに経済的ビジネスの側面だけでなく、女性の自立やエンパワーメントを通じて男性中心の日本社会を変えていくという社会的な意義も大きい。農村女性の若年層には起業を通じて、自分の個性と能力を発揮したいという意欲が強くなっていくだけに、既存組織が持つ知識やノウハウを地域で継承、発展させていく支援体制の一層の拡充が必要であろう。

(むろや ありひろ)

# 農産物直売所の売場効率

主事研究員 尾高恵美

## 1 はじめに

本稿では、農産物の産地直売所(以下「直売所」)の売場効率と、大規模直売所における高い売場効率の背景にある取組みについて概観する。

2009年度における農産物の産地直売所の年間総販売金額は8,767億円である。<sup>(注1)</sup> 厳密に比較できないものの、09年の農業産出額(きのこを含む)は8兆5,362億円であるので、農産物の販売チャネルとして直売所の存在感は小さくないといえる。

## 2 1直売所当たり販売金額と売場効率

09年度の1直売所当たり販売金額は5,214万円で、06年度の3,387万円に比べて53.9%増加した。売場の効率性を示す指標である売場効率(売場面積1㎡当たりの年間販売金額)も、同じく28万円から40万円へと39.4%上昇した。

09年度の売場効率を年間販売金額別にみると、規模が大きいくほど、売場効率は高くなっている。とくに販売金額3～5億円未満の直売所(従業者数15人)の売場効率は93万円、5億円以上(同36人)の直売所では125万円となり、従業者数が同程度の食料品スーパーの売場効率を上回っている(第1図)。

## 3 大規模直売所で売場効率が高い要因

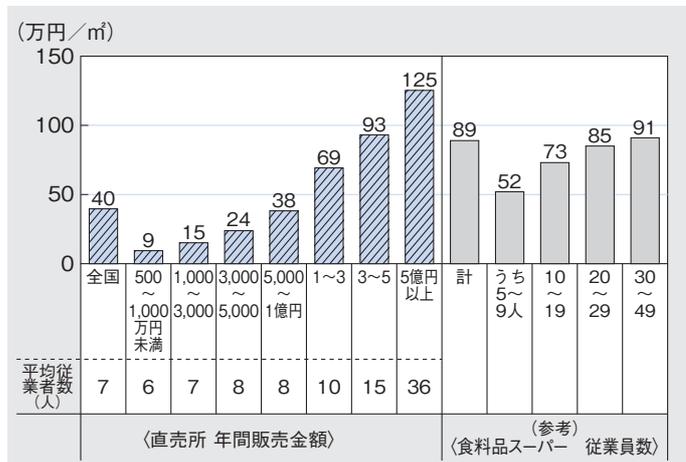
このように売上規模の大きい直売所の売場効率が高い要因として次の3点があげられる。

1つには、青果物だけでなく、単価が比較的高い畜産物や加工品等を含めた品

ぞろえの充実である。

販売金額が3,000万円未満の比較的小規模な直売所では、販売金額に占める生鮮の野菜類や果実類の割合が全国に比べて高い(第1表)。一方、5億円以上の直売所では、米や青果物

第1図 直売所の売場効率  
(売場面積1㎡当たりの年間販売金額)



資料 農林水産省(2011)「産地直売所調査結果の概要—農産物産地地消等実態調査(平成21年度結果)」、経済産業省(2008)「平成19年商業統計」  
(注)1 通年営業の直売所が50%未満であるため、販売金額500万円未満は省略(以下同じ)。  
2 商業統計調査による食料品スーパーとは、売場面積250㎡以上で、取扱商品(衣食住)のうち食が70%以上を占めるスーパー。

第1表 直売所の販売金額の品目別構成比

販売金額	生鮮食品				農産加工品	花き・花木	その他
	米	野菜類	果実類	その他の生鮮食品			
全国	5.4	33.6	12.6	11.8	14.8	7.5	13.6
500~1,000万円未満	5.6	37.9	30.7	6.0	9.8	5.3	4.8
1,000~3,000	5.7	42.4	20.0	8.1	12.0	5.7	6.1
3,000~5,000	5.3	37.9	12.6	7.0	16.2	10.4	9.8
5,000~1億円	5.0	37.0	12.0	12.1	16.7	7.3	8.7
1~3	5.7	34.9	10.5	8.7	17.8	8.3	14.2
3~5	6.7	35.9	14.9	5.1	11.0	9.8	12.1
5億円以上	5.0	27.2	10.6	19.3	13.0	6.4	18.6

資料 農林水産省(2011)「産地直売所調査結果の概要—農産物産地地消等実態調査(平成21年度結果)」  
(注)1 販売金額の品目別構成比は、不明分を除いている。  
2 色斜線網掛けは全国より5ポイント以上高いことを、スミ網掛けは全国より5ポイント以上低いことを示す。

**第2表 地場農産物販売に伴う取組みの実施割合（抜粋）**

（単位：%）

	地域特産物 (加工品含む) の販売品	地場農産物を 原料とする加工場、レスト ランの併設	特売日、イベ ント等の開催	生産者と消費 者の交流活動、 体験活動等の 実施	学校給食、幼 稚園、保育園、 教育機関等へ の食材の提供	旅館・ホテル 等への食材の 提供	病院、老人福 祉施設への食 材の提供	
全国	49.2	15.5	40.7	21.6	19.7	7.2	5.5	
販売金額	500～1,000万円未満	36.0	13.3	25.6	21.7	14.9	3.3	5.9
	1,000～3,000	58.0	15.4	44.7	21.2	22.4	9.2	5.4
	3,000～5,000	59.8	16.0	61.4	26.4	37.9	8.1	6.7
	5,000～1億円	72.1	31.5	74.5	29.4	32.4	6.2	5.4
	1～3	78.3	39.2	81.2	39.3	34.8	19.9	13.4
	3～5	68.9	18.5	64.8	35.0	32.0	6.2	15.9
	5億円以上	89.7	40.0	70.4	60.9	49.2	30.5	6.5

資料 第1表と同じ

(注) 色斜線網掛けは全国より5ポイント以上高いことを、スミ網掛けは全国より5ポイント以上低いことを示す。

以外の「その他の生鮮食品」、および魚介類等を含む「その他」の割合が比較的高い。また、地場農産物販売に伴う取組みについてみると、5,000万円以上の直売所では、「地域特産物の販売」や「地場農産物を原料とする加工場、レストランの併設」に取り組んだ割合が全国平均より高い(第2表)。

品ぞろえの充実により、1か所で食料品を買いそろえることができるワンストップ・ショップ機能が高まり、集客と購入者1人当たり購入金額の向上につながったと考えられる。

2つめは、商品の品ぞろえに加えて、イベントや交流活動による集客力の向上である。「生産者と消費者の交流活動、体験活動等の実施」の取組割合は、5,000万円以上の直売所において高く、とくに5億円以上の直売所では60.9%と半数を超えている。

3つめは、店舗だけでなく、地域の外食需要への販売という販路の多元化による販売金額の増加である。「学校給食、幼稚園、保育園、

教育機関等への食材の提供」は3,000万円以上の層で3割を超えている(同表)。加えて、1億円以上の直売所では「旅館・ホテル等への食材の提供」や「病院、老人福祉施設への食材の提供」の取組割合も比較的高い。

#### 4 おわりに

上記のように、売上規模の大きな直売所においては、地元生産者の青果物販売だけでなく、青果物以外の商品仕入と管理、加工、レストラン運営、イベントや交流会の開催、店舗以外の実需者への販売というように事業を多角化している。

直売所間の競争が以前に比べて厳しくなるなかで、上述の取組みは、大規模直売所における発展の方向性を示していると思われる。それを実現するには、直売所の施設や設備といったハード面の整備だけでなく、品ぞろえや実需者向け販売等にかかる流通機能やイベント等のソフト面の充実、それらを推し進める人材の確保が重要となろう。

(注1)直売所について、06年度のデータは農林水産省(2008)「平成19年農産物産地地消等実態調査」(回収数1,528直売所を集計)、09年度のデータは農林水産省(2011)「産地直売所調査結果の概要－農産物産地地消等実態調査(平成21年度結果)」(回収数1,684事業所を集計)による。

#### <参考文献>

・香月敏孝・小林茂典・佐藤孝・大橋めぐみ(2009)「農産物直売所の経済分析」農林水産政策研究所『農林水産政策研究』第16号、21～63頁

(おだか めぐみ)

# ギリシャの債務再編でも残るユーロ圏の財政問題

——波乱要因として市場が注視する銀行の経営体力——

主席研究員 山口勝義

ユーロ圏の中で、その国民総生産(GDP)がわずか3%の経済小国ギリシャ。その財政問題が、昨2010年、アイルランド、ポルトガルに伝播したばかりか、今ではイタリアやスペインなどの経済規模の大きい国への波及も懸念されるに至っている。さらに、ギリシャの大幅な債務再編(国債の償還期限延長のほか、金利の引下げ、元本の削減等の条件緩和)の可能性が一層現実味を帯びてきたことを受け、財政悪化国の国債を保有する銀行の経営悪化を通じて、問題が世界に拡大する懸念が高まってきている。

国債価格の下落に伴う銀行の資本不足は、リスク資産である融資を削減する動きに結び付き、回復の足取りが鈍い経済に打撃を与える。また、銀行向けの与信が枯渇することで、資金繰りの困難化を通じ、問題が一層広範な銀行に拡大していく。こうして、これまでユーロ圏の中でもいわゆる周辺国の、しかも経済小国の問題であった財政問題が変質し、銀行問題を通じて世界中の経済に影響を及ぼす複合的な問題に発展する可能性が懸念されている。

## 1 銀行が主導した市場波乱

こうした問題の変化は、今夏以降の世界的な金融市場の波乱に反映している。

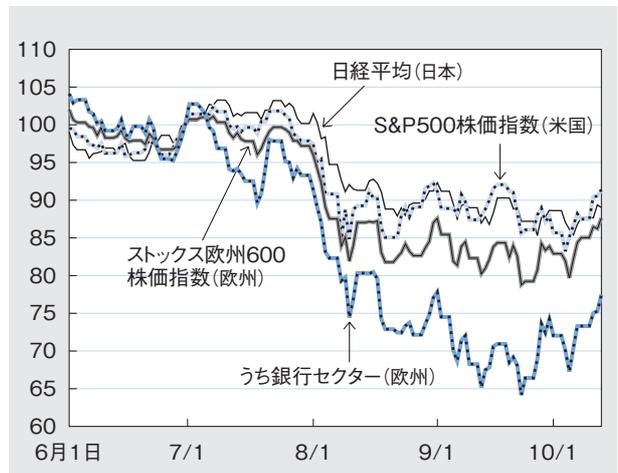
7月以降、例えば欧州では、株価が乱高下を伴いながら約20%の大幅な下落となったほか、スペインに続きイタリア10年国債利回りが一時、今後支援が必要となるひとつの目安

である6%台に乗せた。また、ドイツやフランスを含めて国家の信用度合いを示すクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)の保証料率が急上昇した。さらに、市場の混乱は、株式や通貨の下落として新興国にも及び、資源価格の下落も生じた。

ここに現れた安全資産への広範な資金シフトの背景には、上述の銀行を通じた世界的な問題への拡大懸念がある。第1図のとおり、7月以降、銀行セクターの株価下落が鮮明になり、30%以上に及ぶ大幅な下落となった。このように、同セクターが今夏以降の株価下落を主導し、その他の市場も含めて混乱を拡大させたという性格が強いものであった。

2008年のリーマンショックは、銀行の経営悪化を通じて世界経済に問題が拡大した。上記の銀行にかかる懸念は、その再来かとの連想を生む。さらに、その後の銀行への公的支

第1図 株価指数の推移(11年6月30日=100)



資料 Bloombergのデータから筆者作成  
 (注) 11年6月30日の終値をそれぞれ100として、6月1日以降の日米欧の株価指数を示したもの。

援で財政状況を悪化させた各国政府は、当時に比べ財政支出を伴う支援対応の柔軟性を失っている。このため、市場は今回、リーマンショック時に比べ、問題が一層困難化するのではないかとの懸念を深めている。

## 2 ギリシャ債務再編の思惑の高まり

上記の銀行株下落の背景には、ギリシャの大幅な債務再編は回避できないだろうとの市場の観測がある。

10年5月に開始された欧州連合(EU)および国際通貨基金(IMF)による金融支援では、市場での資金調達に支障のあるギリシャに対し流動性支援を行い、時間の猶予を与えつつ財務内容の改善を促すねらいがあった。しかし、その後もその改善は進まず、ギリシャの問題は流動性の問題から、今では債務残高を削減することが困難となり債務不履行に至る債務返済能力自体の問題に拡大している。

こうしたなか、直近では9月2日、ギリシャ財務省が、今年の財政赤字がGDP対比で約8.5%に達し、目標とした7.5%の達成は困難であるとする見通しを発表した。これにより、EUやIMFによる金融支援中断の可能性も意識される状況となり、市場の債務不履行に対する思惑は一層現実味を帯びることとなった。

一方、ユーロ圏では、ギリシャによる突然の債務不履行や、さらにはユーロ圏離脱に至った場合の影響の大きさを考慮し、7月には同国に対する追加支援の実施を合意するなど、支援継続の方針を明確にしている。しかし、支援国側の足並みには乱れが生じており、追加支援の合意自体に時間を要したことに加え、合意後もフィンランドがギリシャに対し個別に担保提供を求めるなどの動きが表面化した。また、銀行を中心とする民間投資家の負担受

入れについても想定どおりの同意が得られないことなどで、追加支援内容の再検討が迫られる状況となっている。

## 3 終わらないユーロ圏の財政問題

7月のユーロ圏首脳会合では、銀行等民間投資家の負担として平均21%の国債元本の削減策で合意したが、想定した数の投資家の自発的な同意に至らず、またその後もギリシャの財政状況が悪化していることで、7月の合意以上に踏み込んだギリシャ国債の債務再編の実施が不可避となっている。

ギリシャ政府の対GDP比債務残高は160%を超える水準に達しており、ユーロ圏が上限とする60%をひとつの目安とすれば、6割程度の大幅な国債の元本削減が必要になることになる。一挙にこうした大幅な元本削減を実施することは、銀行への影響を勘案すれば現実的ではないものの、段階的な削減により、最終的にはこの程度の削減が不可避となろう。

これに対し、当局は危機の封じ込めを図るために、銀行の資本増強とともに、欧州金融安定ファシリティ(EFSF)の規模拡大等に取り組みつつある。当局は、ギリシャへの支援継続等を通じて時間の猶予を確保しながら、こうした対策を講じることとなる。

しかし、上記の対応にもかかわらず、ギリシャの弱い経済競争力の改善はおぼつかない。また、他の財政悪化国の高止まりした債務問題も残存する。さらに、ユーロ圏の財政分権という構造的問題も引き続き課題である。

このように、現在進行中のギリシャ対応は足元の問題への対処であり、決してユーロ圏の問題への包括的な対応策ではない点に留意が必要である。(11年10月14日現在)

(やまぐち かつよし)

# 東日本大震災における地域金融機関の対応

研究員 寺林暁良

東日本大震災において、地域金融機関(系統組織のほか、地銀、第二地銀、信金、信組など)が被災地の復旧・復興に果たしてきた役割は非常に大きい。本稿では、東日本大震災発生直後から現在に至るまで、地域金融機関がどのように対応してきたかを振り返る。

## 1 顧客対応と店舗網復旧

震災では、地域金融機関の各店舗にも大きな被害が発生したが、窓口営業の再開や店舗網の復旧は非常に迅速であった。

まず、震災発生の日3月11日は金曜日であったが、ほとんどの被災地金融機関は、翌日・翌々日の土曜・日曜に臨時窓口営業を行った。震災当日には内閣府・日銀により特例措置の要請が発出されたが、地域金融機関はそれに従って預金証書・通帳、届出印の遺失者に対する預金の払戻し等の対応が行った。そして、土日相談窓口やフリーダイヤルの開設等による顧客対応は、多くの地域金融機関で震災後数か月間にわたって続けられた。

通常営業が困難な店舗においては、仮店舗の設置により、預貯金の引出しや顧客相談等の対応が行われた。仮店舗の設置は、①他店舗内への臨時窓口の開設、②市役所・役場や学校、商業施設、避難所等への仮店舗の設置、③移動店舗車の出動などの方法がとられた。

店舗網の復旧も迅速に行われた。津波被害の激しい地域や福島第一原発の警戒区域内等の店舗ではいまだに再開のめどが立たないものも多いが、それ以外の店舗復旧は、7月中旬頃にはひと通り完了している(第1図)。

以上のように、地域金融機関は、金融イン

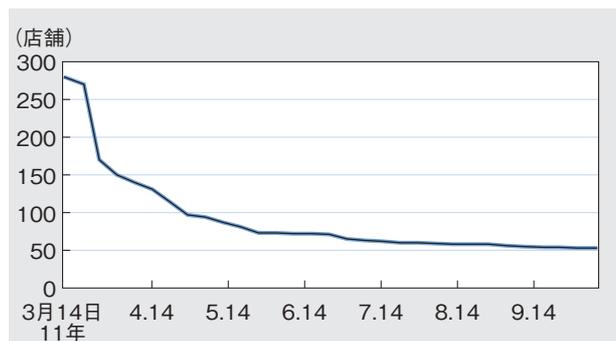
フラとしての責務を果たすために、震災直後から営業再開に尽力してきたのである。

## 2 融資に関する対応

震災後、各金融機関は取引先の被災状況等の情報収集に努め、個人・法人の既存債務に関する相談体制を整えた。そして、債務返済の条件変更等の対応を順次進めてきた。金融庁の「東日本大震災以降に約定返済停止等を行っている債務者数及び債権額」(9月発表)によると、被災3県(福島県、宮城県、岩手県、以下同じ)の地域金融機関において、約定返済を一時停止している債務件数は、6月末時点で12,200件(2,814億円)であり、そのほか正式に条件変更契約を締結した債務件数は6,255件(2,917億円)にのぼっている。

一方、新たな資金需要に応えるための金融商品の提供も早かった。被災3県に本店を置く地域金融機関(35機関)のうち、7割以上が3月中に被災者向けの個人向け・事業者向け融資商品を用意した。これらの商品は、金利や返済期間、据置期間などに優遇があること

第1図 東北6県及び茨城県に本店を置く地域金融機関(72機関)の閉鎖店舗数



資料 金融庁「今般の震災についての金融庁・財務局・金融機関の対応状況」(10月11日更新)から筆者作成

(注1)  
が特徴で、直近では優遇幅の拡大や新商品の発売など、商品性の見直しも進んでいる。

また、地域金融機関は、地方自治体等の制度融資の窓口としても重要な役割を果たしている。例えば、宮城県信用保証協会の東日本大震災関連の保証承諾件数は、7月以降は減少しているものの一定水準を継続しており、8月末までの累計で3,864件(659億円)に達している(第2図)。

さらに、地域銀行と日本政策投資銀行による復興支援ファンドの組成や、日本政策金融公庫との折半融資など、政府系及び民間金融機関が協力して資金供給にのぞむ事例も増えている。

### 3 相談業務の強化とビジネスチャンスの提供

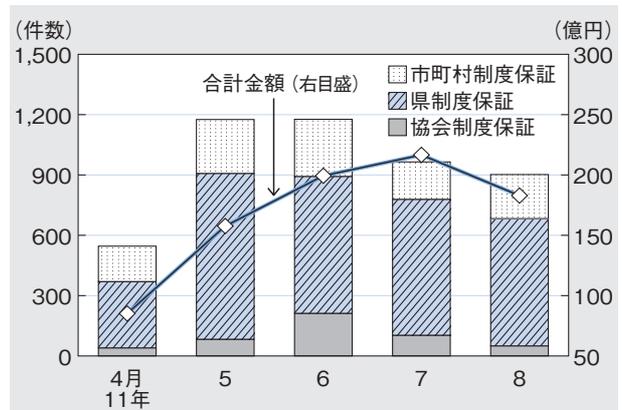
サプライチェーンの寸断や風評被害等の影響を受けた取引先の業務再開を支援するために、相談業務を強化する地域金融機関も多い。例えば、被災3県の6地域金融機関は、事業者の復旧・復興を支援する専門チームを組織し、コンサルティング業務等によって個別具体的な課題解決に努めている。

また、地域銀行を中心に、商談会や販促会の開催あるいはインターネットや商品カタログによる通信販売などによってビジネスチャンスを拡大しようという取組みも進んでいる。

### 4 復旧・復興に向けた支援の方向

しかし、こうした努力にもかかわらず、地域金融機関がこれまでに扱ってきた震災関連の事業融資のほとんどは運転資金の確保を目的としたものであり、設備資金の需要は限られてきたようである。この背景としては、津

**第2図 宮城県信用保証協会の東日本大震災関連保証承諾件数・金額**



資料 宮城県信用保証協会「マンスリーレポート」(11年5～9月)から筆者作成

波被害等の激しい被災地の復旧・復興が進んでいないことが挙げられ、被災者の二重債務問題や土地利用・移転計画の遅延等の問題が影響していると考えられる。

こうした地域金融機関の努力だけでは解決しがたい問題に対しては、行政主導の金融スキームの活用も重要になる。二重債務問題に関しては、8月に「個人版私的整理ガイドライン」の運用が始まったほか、11月以降には事業者の既存債務の買取りを行う「産業復興機構」が各県に設立される予定である。地域金融機関には、こうしたスキームに協力し、適切な役割を果たすことが求められている。

### 5 おわりに

地域金融機関は、店舗網の復旧や金融商品の提供などの被災地復旧・復興の金融インフラとしての責務を果たし、長年の顧客とのリレーションシップを生かした相談業務の強化や情報発信を通して被災地の復旧・復興を支えてきた。

被災地において金融に求められる課題は山積しているが、これらの課題を解決するためにも、今後も地域金融機関には多くの役割が期待されるのである。

(てらばやし あきら)

(注1)寺林暁良(2011)「東日本大震災の被災地における地域金融機関の対応～震災後1カ月を振り返って～」『金融市場』5月号

## 環境と農業

### —大震災からの復興の視点から—

國學院大学 非常勤講師 神山安雄

#### 被災地で印象深かったこと

岩手県宮古市の漁協を7月初旬に、宮城県の仙台農協とみやぎ亙理農協を9月初旬に訪ねた。東北地方の太平洋沿岸に甚大な被害をもたらした東日本大震災からの農林漁業の復旧復興について、道筋を探るためである。

環境と農林漁業に関連して、被災地で印象深いことがあった。

#### 共同漁業による復旧復興

岩手県宮古市の重茂漁協<sup>おもえ</sup>の沿岸漁業も、壊滅的な被害を受けた。船外機船など約800隻のうち、わずか10隻を残すだけ。海藻類の養殖施設も、漁協自営の定置網も、津波で流失した。重茂漁協は、4月9日の全員協議会で共同漁業による復旧復興方針を決めた。漁協が船外機船や養殖施設を取得し、漁協所有の船外機船や養殖施設を漁業者に貸し出し、漁業者は天然ワカメ・コンブやアワビ・ウニなどの採捕漁業、ワカメ・コンブの養殖漁業を共同経営で行うというものだった。

震災後初めての天然ワカメ漁が5月21日に行われた。船外機船の共同利用・共同経営のなかで、天然ワカメ漁はこれまでどおり慣行的な規範に従って行われた。採貝藻漁業は共同漁業権の行使として行われ、共同漁業権の行使は漁法・漁具の制限など慣行的な規範の下で行われる。当然のことだが、船外機船66隻を4地区ごとに割り振り1隻に3人が乗り込んだ共同作業の天然ワカメ漁も、口開け日の朝5～9時、船上から箱眼鏡で覗き、長い

撚棒の先に付けたカマで刈り取るという慣行的な漁法・漁具で行われた。地先の限られた漁業資源を、漁法・漁具を制限することで守ってきた。共同漁業による復旧復興のなかでも、自然資源を守る規範が引き継がれていることは印象深いことだ。

#### 地域復興組合の農地の除塩・復旧

もうひとつ印象深かったことは、仙台平野でのことだ。仙台市東部(若林区等)を含む仙台平野は、海岸線から内陸に6kmほど津波が押し寄せ、宮城県全体では津波による冠水・浸水被害農地面積が1.5万haにも及んだ。9月初旬でも、冠水被害農地の上の自動車・漁船や家屋の残骸など大きなガレキは片付けられたが、細かなガレキはヘドロと海砂に埋もれたままだった。その上に夏草が繁茂し、ガレキとヘドロを押しかくしている。暗澹たる風景だ。水田の上のヘドロとガレキは引きはがし、年内に処理を終えて、年明けから除塩事業にとりかかる計画だという。仙台市では排水機場4基すべて、みやぎ亙理農協管内では排水機場8基すべてが、建屋が全壊し津波をかぶり機能しなくなった。用排水路を修復し、暗渠・明渠工事をしながらの水田の除塩は容易ではない。

しかし、冠水被害農地に草の繁茂しはじめた光景をみた農業者の多くの反応は、先行きに少し明るさを見いだすものだったという。「草が生えるのなら、稲も大豆も作れるはずだ」というのだ。農業生産が自然の再生産過

程のなかで行われていることを、農業者が自らの肉体をもって実感し、体現していることの証左だろう。仙台農協でもみやぎ亘理農協でも、回復しつつある農業者の生産意欲に支えられ、農協支店ごとに地域農業復興組合が組織されて、年明けからの冠水農地の除塩事業開始に備えている。

### 環境と農業の関係について

農業は本来、環境保全的である。

農林漁業は、人間が自然の一部である土地や海区を労働の対象にして、植物・動物の生命力・成長力を利用しながら、生産を行う産業である。工業生産は、自然の一部であり生成物である鉱物資源・鉱物性燃料(化石燃料)を切り取ってきて原料とし、自然過程と完全に切り離して行うことができる。これに対して、農林漁業生産は、人間の発展した科学力をもってしても、自然過程と完全には切り離して行うことができない。また、農林漁業が、生産活動を通じて自然環境を破壊することになると、よって立つ生産力の基盤を切崩してしまうことになる。自然は有限である。農林漁業は、自然の再生産過程を利用しながら保全し、保全しながら利用してきたのである。

### 管理主体としての「むら」

農地も、薪炭林・農用林野である里山も、人間が労働の対象とし手を加えてきた2次の自然である。里山(2次林)と、水田と水辺、畑・樹園地、屋敷林などを含む集落といったモザイク状につらなる「里地里山」地域は総体として2次的自然である。人間がいったん手を加えた2次的自然は、手を加えつづけなければ環境として劣化してしまう。例えば農

地は、農地としての利用(農業生産活動)を通じて保全される。

里山の多くは入会林野であり、「むら」(村落共同体)が一定の規範をもって保全的な利用、管理をしてきた。「むら」機能は、「農」の営みが近代化されるなかで、形骸化されたとはいえ、まだその役割は残っている。

例えば山口県の水田放牧事業は、畜産農家が繁殖肉用牛を無畜の集落営農にレンタルして、移動放牧する形で推進されている。放置しておけば耕作放棄地となり環境としても劣化してしまう農地を、牛の力を借りて遊休化から防ぎ有効利用している。残された「むら」機能が集落営農を組織し、遊休農地の放牧利用を受け入れている。島根県などの例では、耕作放棄地での共同放牧が里山の放牧利用にまで広がり、共同放牧組織と都市住民グループとの交流もつくりだされている。

### 共同性の回復による復旧復興

漁業者による漁船の共同利用・共同作業・共同経営による復旧復興、農業者による地域農業復興組合の組織化は、農漁村のもつ共同性(むら機能)の回復にささえられたものだ。共同性の回復は、限りある自然の保全的利用を可能にする土台をかたちづくるものでもある。

「復興特区」の手法によって、復興の主たる手段を外部的からの企業参入(資本導入)に求め、競争関係をつくりだすことで農漁業の活性化を図ろうという論調がある。しかし、農漁業者の生産意欲と農漁村の共同性の回復をつうじた農漁業の復旧がなければ、真の復興はないだろう。

(かみやま やすお)

## ミルクとワイン、再生可能エネルギーの三本柱で 活性化を進める岩手県葛巻町

理事研究員 渡部喜智

### 1 「ミルクとワイン」に「再生可能エネルギー」 が加わり、町活性化を後押し

岩手県葛巻町(以下、同町)は、「ミルクとワイン」による町おこしで知られる。北緯40度、北上山地の北西部にある同町は、1,000m超級の山に囲まれ、横浜市に匹敵する町面積(約435km<sup>2</sup>)の86%は森林で占められている。

そのため、戦後は林業に加え酪農に同町は注力してきた。「北上山系開発事業」が1975年に着工され、国による畜産基地整備の政策支援は、同町の酪農振興に弾みをつけた。高原の山々が牧草地に生まれかわり、全長75kmに及ぶ農道網や山間の牧場管理棟への送電線が整備された。これらの開発は、後述する風力発電所の設置で予想外の支援要因となった。

町内の牛の飼養頭数は乳牛が約10,000頭、肉牛が約1,000頭を数え、日量100トン程度の牛乳生産が行われており、同町は今や東北一の酪農郷と言われる。また、山地に自生していた山ぶどうを活かそうという発想から始まったワイン生産も、年間26万本という水準に達している。

以上のように、ミルクとワインによる町おこしは成果を収めたが、90年代に同町は産業廃棄物処理業者の進出に揺れたこともあったようである。同町では95年に「自然とともに豊かに生きる町」の宣言を行っていたが、99年に天と地と人のめぐみを活かすことを基本理念とする「新エネルギービジョン」を策定し、自然豊かな町づくりの考えを徹底する方針を明確化した。ミルクとワインによる地域活性化の施策で成果を上げた行政的信頼もあり、再生可能エネルギーの施策推進に当たっては、補助事業も付き導入は着々と進んだ。

### 2 いち早く高地に風力発電所を設置

まず、同町と風力発電大手エコパワー(株)などが出資し、エコ・ワールドくずまき風力発電(株)を設立。新エネルギー・産業技術総合開発機構の「地域新エネルギー導入等促進対策費補助事業」を受け、99年6月に400kW×3基=最大出力1,200kWの風力発電所が完成した。続いて、電源開発(株)が最大出力1,750kW×12基=合計最大出力21,000kWの大型風力発電所を、03年12月に設置した(写真1)。

同町が風力発電に素早く取り組めた背景には、風力(山風)が得られる気象条件がある。それに加え、前述の北上山系開発事業によって高地の風力発電所適地まで建設・管理のために必要な道路が整備され、発電した電力を送電する電線も敷設されていたこと、風力の強さなどの「風況」データが農業試験場にあったことが、いち早く風力発電所設置に取り組めた有力な要因となった。

現在、町内2箇所の風力発電所の合計出力は22,200kWで、年間発電量は5,600万kWh程度である。この発電量は1世帯当たりの月間平



写真1 電源開発(株)グリーンパワーくずまき風力発電所

均電力使用量を285kWhとして、16,400世帯分に相当すると試算される。同町には風力発電所の適地が多く残っており、さらに470基ほどの設置も可能と見込まれている。出力1基当たり2,000kWで換算すれば、最大出力は原発1基分近い94万kWと試算される。

### 3 10年余りでエネルギー自給率が8割へ

同町は、太陽光発電の公共施設への利用においても全国的に先陣を切った。葛巻中学校の空き地に、00年に発電出力50kWを有する太陽電池モジュールを設置した。同校の使用電力の4分の1をまかなっているという。さらに、太陽光発電は介護老人施設や畜産公社施設などにも導入されている。

バイオマス・エネルギーの活用で広がりが見られるのが、ペレットや薪を燃料とするストーブの普及推進である。森林資源が豊富であり、木や木の皮を細かく碎き圧縮し2～3cm程度の円筒状に加工した「木質ペレット」の製造所もあることから、ペレットなどを燃料に使うストーブ設置を推進している。公共施設にペレット・ボイラーを設置するとともに、これまで、一般家庭・事業所を合わせ、65件の支給(導入)実績がある。

一方、町の実質負担はないものの、国の政策的後押しを受けて行われた実証プラントでは、その実証段階からの進展が見えにくいプロジェクトも存在する。再生可能エネルギー利用の難しさの一端をうかがわせるものと言えよう。

コスト高が認識されたのが、木質バイオマスのガス化熱電併給の実証試験事業である。木材チップを乾燥させ、熱し発生する高熱ガスを使い発電するシステムであるが、総発電コストが現状では電力料金に比べかなり高い結果となった。また、牛の糞尿の液分を発酵させる過程で発生するメタンガスを使い発電する施設が町畜産公社内に作られた(写真2)。発電した電力(37kW)は施設内で利用されると

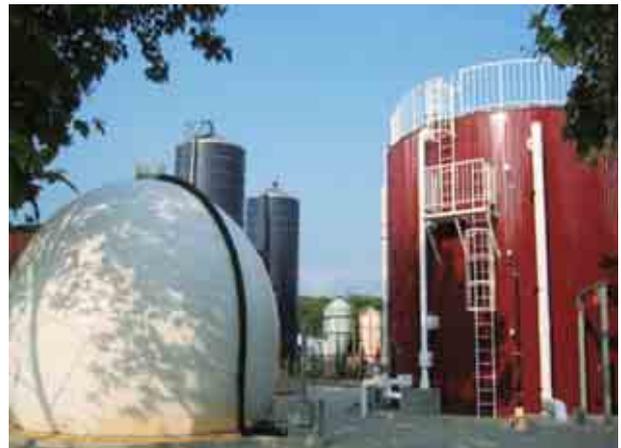


写真2 糞尿バイオガスプラント  
(左：ガスホルダー 右：メタン発酵槽)

ともに、微生物分解後の消化液は臭いも少なく、成分的に肥料効果の高い液肥として利用できるという糞尿処理の意義もあるが、一般的に導入するにはプラント設備費用が大きいことが課題となっている。

町内には今のところ認可を受けた水力発電所はないが、町内には小河川が多く存在している。かつて小水力発電を行った実績もあり、同町は小水力発電についても関心を寄せている。

同町は、長い年月をかけ理念の明確化と町民への浸透をはかることにより、自然を活かした地域活性化を進めてきた。それは一朝一夕にして出来るものではないが、水力など従来の発電所がなかったにもかかわらず、風力や太陽光の発電導入、木質系バイオマス利用などにより、同町のエネルギー自給率は今や8割となっている。酪農やワインによる活性化プロジェクトで培った町などの機関の人材・ノウハウの蓄積が再生可能エネルギー利用でも寄与した面が大きいだろうが、再生可能エネルギーのポテンシャルと明確な理念があれば、地域のエネルギー自給率向上は可能という一例である。

同町の実績は、地域分散型・地域自立的な再生可能エネルギー利用へ向けたこれからの取組みへの道しるべとなるものと言えよう。

(わたなべ のぶとも)

# 協同組合間提携による買い物難民支援

—JAひがしかわ(北海道上川郡東川町)—

研究員 一瀬裕一郎

## 1 はじめに

昨今、買い物難民問題がクローズアップされ、その解決に向けて取り組む様々な組織の活動が各種メディアに取り上げられている。

そのような中で、JAグループでは「『助けあい』を軸とした配食や移動販売などの買い物弱者対策など高齢者生活支援活動<sup>(注1)</sup>」に取り組む方針を打ち出している。また、JAと同じ協同組合組織である生協も「『買い物難民』への支援など地域再生への関与<sup>(注2)</sup>」に取り組んでいる。

JAと生協は、ともに組合員の暮らしに資する事業を運営する協同組合であるが、同じ地域のJAと生協が互いに協力して買い物難民に対する取組みを実施している事例は極めてまれである<sup>(注3)</sup>。そこで本稿では、両者が連携している事例として、JAひがしかわとコープさっぽろが協力して運行している移動販売車について紹介したい。

## 2 JAひがしかわと地域の概要

JAひがしかわ(以下「当組合」)は、北海道のほぼ中央に位置する上川郡東川町を管内とするJAである。東川町は道内有数の稲作地帯であるが、大雪山麓の冷涼な気候や清流、肥沃な土壌等の地理的条件を生かした高原野菜や花卉等の生産も盛んである。

東川町の65歳以上人口は2008年度に2,108人であり、全人口(7,829人)の約27%を占める。今後、団塊の世代が65歳以上となることから、町民の高齢化が地域の課題として重みを増すとみられる。

## 3 当組合管内の飲食料品小売業の状況

11年8月末現在、東川町ではスーパーが2

店舗、コンビニが2店舗、個人商店が6店舗営業している。これらの店舗の多くが町の中心部に集中しているため、東西36.1km、南北8.2kmに広がる東川町には近隣に店舗のない地区が存在する。また、町内のバス等の運行本数は限られることから、運転免許のない高齢者にとって店舗へのアクセスは容易ではない。条件不利地域のような道路の狭隘さや傾斜の厳しさではなく、北海道では土地の広さゆえの店舗までの長い道のりが、買い物難民問題の一因となっているとみられる。

## 4 当組合における取組みの契機

組合員の高齢化が進んでいることを受け、当組合では10年4月に策定した「新東川町地域農業振興計画」の重要施策として高齢者福祉対策を位置付けた。同対策では、高齢者への健康診断費用の助成や見守り活動と並んで、買い物支援活動を実施することとした。

買い物支援活動の方法として、当初は買い物代行も検討されたが、商品を手にとって選ぶ機会と他者と会話をする楽しみを高齢者に提供したいとの観点から、移動販売車を運行することとなった。

当組合は移動販売車についてのノウハウを持っておらず、運行で協力を得られるパートナーを探した。既に道内ではコープさっぽろが各地で移動販売車「おまかせ便」を運行していた。11年1月に当組合はコープさっぽろに対して東川町での「おまかせ便」の運行を打診し、当組合とコープさっぽろが協力する形での移動販売車の運行にこぎつけた。

## 5 当組合における取組みの内容

当組合は11年6月から移動販売車「おまか

せ便」の運行を開始した。月曜日から金曜日までの週5日、コープさっぽろの店舗で商品を積み込み、曜日ごとに決められたコースを午前11時から午後5時にかけて、地区の会館等7～8箇所を巡回する。

取扱商品は米、野菜、鮮魚、精肉、惣菜、菓子、生活雑貨、仏花等、多岐にわたる。価格はコープさっぽろの店頭価格と同価格であり、6月から現時点までの顧客単価はおよそ1,500～2,000円である。1日の売上高はおよそ6～8万円であるが、今後さらに売上高を伸ばさせるためには、東川町の広報や新聞チラシ等によって認知度を高め、顧客に「おまかせ便」の利用を促していくことが必要となろう。

代金決済は現金だけでなく、「クミカン」も利用できる。「クミカン」の利用は当組合とコープさっぽろが連携している取組みだからこそできるものであり、「おまかせ便」を利用する組合員の利便性向上に寄与している。

当組合は「おまかせ便」に買い物難民問題を解決する役割だけでなく、行政や当組合と高齢者を結びつける役割をも期待している。当組合の担当者が「おまかせ便」に同乗して、利用者の金融や共済に関するニーズを当組合の担当部署に取り次いだり、高齢者向け行政サービスの情報を利用者に提供したりする。このような取組みが軌道に乗れば、「おまかせ便」は、高齢者の生活全般をサポートできるインフラとなる可能性を秘めている。

(注1) 全国農業協同組合中央会が11年5月13日にリリースした「東日本大震災の教訓をふまえた農業復権に向けたJAグループの提言」に明記されている。

(注2) 日本生活協同組合連合会の「生協の社会的取り組み報告書2010」で生協の取組みが紹介されている。

(注3) JAが運営するAコープ等の生活関連事業と生協の事業が競合する可能性のあることが、その一因だとみられる。ただし、産直等でJAと生協が提携する例は少なくない。なお、産直での協同組合間提携の事例については、渋谷(1998)等を参照されたい。



当組合管内で運行する「おまかせ便」

## 6 おわりに

買い物難民問題に対して様々な組織が取組みを始めているが、経験の乏しい分野について組織が単独でいちから始めるのはハードルやリスクが高い。既に実績がある組織と連携して取り組むことも有力な選択肢となりうることを、当組合とコープさっぽろが連携して運行する「おまかせ便」の事例は示唆しているのではなかろうか。

### <主要参考文献>

- ・一瀬裕一郎(2010)「条件不利地域の買い物難民と協同組合」『農林金融』第63巻第11号
- ・一瀬裕一郎(2011a)「協同組合による買い物難民支援の現状と課題」本誌第24号
- ・一瀬裕一郎(2011b)「「買い物難民」問題に対する協同組合の取組みと意義」『農業協同組合経営実務』第66巻第3号
- ・渋谷長生(1998)「農協・生協間提携の特質-みやぎ生協の野菜産直の担い手-」『弘前大学農学部学術報告』第61号
- ・東川町(2011)『広報ひがしかわ』第693号

### <主要参考webサイト> (アクセス日11年10月3日)

- ・コープさっぽろwebサイト  
<http://www.coop-sapporo.or.jp/>
- ・JAひがしかわwebサイト  
<http://www.ja-higashikawa.or.jp/>
- ・全国農業協同組合中央会webサイト  
<http://www.zenchu-ja.or.jp>
- ・日本生活協同組合連合会webサイト  
<http://jccu.coop>

(いちのせ ゆういちろう)

# 旭化成延岡支社が取り組む食育と地産地消

—社員の健康増進から健康のまちづくりへ—

主事研究員 尾高恵美

## 1 はじめに

本稿では、社員だけでなく、市内の小中学校の児童生徒、さらには市民へと広がりを見せている旭化成(株)延岡支社の食育活動を取り上げる。

宮崎県延岡市は旭化成(株)の創業の地である。現在でも市内には25か所の工場があり、約4,000人が勤務している。延岡市は九州地方有数の工業都市であるが、「空飛ぶ新玉ネギ」でブランド化されている超極早出しタマネギや畜産を中心に農業も盛んである。

## 2 社員食堂を中心とした社員への食育

### (1) 食を通じた社員の健康増進

工場では3交代制の勤務形態により社員の食事は不規則になりがちである。そこで、同支社の6か所の社員食堂のうち岡富地区の社員食堂のリニューアルに合わせて、当時の支社長のリーダーシップの下、2008年に社内に「延岡支社食育推進プロジェクト」を設置した。目的は、食を通じて社員の健康を増進することである。メンバーは、総務部長、総務課長、健康管理センター所属の管理栄養士等で構成されている。

プロジェクトでの検討結果は、リニューアルした社員食堂の運営に反映されている。例えば、食堂のメニュー表示カードは、主食は黄色、主菜は赤色、副菜は緑色と色分けされている。各色を1品ずつ取ることを勧めており、栄養バランスのよい食事ができる仕組みである。また、野菜の摂取量を増やすために、サラダを小鉢での提供からサラダバー形式に

したり、野菜小鉢の種類を増やす工夫をした。この結果、同食堂での野菜の年間使用量は3年間で18.0%増えた。

社員食堂利用者が自ら健康管理できるように、摂取した食事の栄養成分を把握できる仕組みもある。代金精算時に、お皿の下に埋め込んだICチップを通じて、支払金額とともに、熱量、塩分、脂肪分、たんぱく質が表示される。そしてこの社員食堂で摂取した栄養成分のデータは、同支社の健康管理センターによる社員への栄養指導にも利用されている。

このほか、塩分摂取量を減らすために、麺類用に穴あきレンゲや一滴ずつ出る醤油さしなど、食器具も工夫している。また、食堂テーブルの「カード立て」で食と健康に関する情報を提供し、社員の健康への関心を高めている。

### (2) 社員食堂での地産地消

さらに、同支社では食育推進に関連して、運営を委託している栄食メディックス(株)の協力を得て、社員食堂の食材として県産食材



社員食堂にバランスのよい食事を勧めるポスターを掲示

を積極的に使用している。10年度において、同支社の社員食堂で使用した食材に占める県産の割合(重量ベース)は、米は100% (延岡市産)、肉類は100%、野菜は39%、魚類は57%に達している。

### 3 学校や地域での食育

同支社の食育活動の特徴は、社員への食育にとどまらない点である。地域社会との共生の取組みの一環として、08年に市内の児童・生徒向けの食育活動が始まった。

#### (1) 学校やJAと協力して食育

同支社社員の子弟が多く通う延岡市立緑ヶ丘小学校が県の食育モデル校に指定されたことを契機に、08年度にJAのべおか、および小学校栄養教諭と協力し食育活動を実施した。

具体的には、調理設備を備えた同支社の健康管理センターを利用して親子料理教室を開催したり、早朝の工場見学と合わせて社員食堂での朝食会を開催した。いずれも地元のJAのべおかは、食材の提供と食材に関するレクチャーで協力した。それぞれ約50組の親子が参加し、参加者からは、自分で調理する楽しさや朝食の大切さを知ることができたと好評であった。

#### (2) 「弁当の日」の実践をサポート

同支社がサポートして、市内の大部分の小中学校、さらに県内の多くの学校にまで広がった食育活動が「弁当の日」である。

これは食育推進の一環として、同支社が提案し、10年に「弁当の日」の提唱者である竹下和男先生を招いて講演会を開催したことが

きっかけである。

竹下先生が提唱する「弁当の日」とは、子どもが、献立作り、食材の買い出し、調理、弁当箱詰め、片付けといった一連のプロセスをすべて自分で行うというものである。親は、手伝わないし、評価もしない。親が手伝わないことで、子どもが本来もっている「生きる力」を育てることがねらいである。「弁当の日」の取組みを通じて、感謝の心が育まれたり、親子の会話が増えるという効果もある<sup>(注1)</sup>。

10年度に延岡市内の数校で始めた「弁当の日」は評価が大変高かったため、市内はもとより、県内他地域の学校にも普及した。宮崎県では、都道府県別の実施校数では最も多い153校が取り組んでいる<sup>(注2)</sup>。

### 4 おわりに

以上のような同支社の取組みは延岡市の政策にも反映され、11年度から「健康と長寿のまちづくり」として、「1に運動、2に食事、3にみんなで健診受診」をスローガンに健康づくりに取り組むことになった。

このような社内外の食育活動は、企業にとって、家族を含めた社員の健康を増進するという福利厚生として意味がある。同時に、企業と地域社会との共生というCSR(企業の社会的責任)としての意義も大きい。

同支社の食育活動において、JAは食材供給や食農教育の重要な役割を果たしている。地元企業等とJAが連携することによって、より大きな食育効果が期待できることを同支社の取組みは示している。

#### <参考文献>

- ・鎌田實・竹下和男(2009)『始めませんか子どもがつくる「弁当の日」』自然食通信社
- ・竹下和男編著(2011)『できる！を伸ばす弁当の日』共同通信社

(おだか めぐみ)

(注1)竹下和男(2011)

(注2)「ひろがれ『弁当の日』」のHPから入手。

<http://aaa.news.coocan.jp/takesita/zisenko.html>

(アクセス日2011年10月18日)

## 農林金融2011年10月号

## 量的緩和解除後の金融政策運営と課題

(南 武志)

日本銀行は、1990年代後半から2000年代半ばにかけて、ゼロ金利政策、量的緩和政策を実施するなど、非伝統的な金融政策のフロントランナーであったが、物価が安定的にプラス状態で推移する以前の段階で引締めへ転じてきたことを繰り返したため、デフレ状態からの完全な脱却が実現できずにいた。こうしたなか、08年秋に起きたグローバル金融危機に際して、他の先進国・地域は大胆な緩和策を決定したが、日銀の緩和策は規模の小さいものにとどまった。

外国為替市場では内外金利差や金融政策の緩和の程度への注目が高まっていたこともあり、円の独歩高が進行した。円高・デフレは日本経済の疲弊をもたらすことから、政府・日銀はその克服を最優先課題と位置付けて行動すべきである。

## 社会的責任投資(SRI)の現状と課題

(安藤範親)

欧米では、従来の財務分析による投資基準に加え、企業のESG(E:環境、S:社会、G:ガバナンス)の取組みなどを投資決定プロセスに組み込む社会的責任投資(SRI)の市場規模が拡大している。これに反して、日本のSRI市場規模は低迷を続けている。本論では、その原因と課題、今後の方向性をまとめた。

日本のSRIの普及に向けて必要なことは、SRIの目的の追求が受託者責任と矛盾しないようにするために自主規制や法律を整えること、SRIの評価手法の高度化やスクリーニングプロセスの標準化を進めること、専門性を持つ人材の育成や金融教育を広める努力を重ねることなどである。

## 農林金融2011年11月号

## 再生可能エネルギー活用の現状と課題

(渡部喜智)

原発事故後の世論調査では、全体の4分の3が原発依存を変えるべきという意見となった。このような民意を踏まえれば、民主的選択として原発依存のエネルギー政策をとることは中長期的にも困難になったと考えるべきだろう。

水力、太陽光、風力など再生可能エネルギーの開発ポテンシャルは大きい。2011年8月に「再生可能エネルギー特別措置法」が成立したが、「エネルギー基本計画」の見直しでは、安全で国産の再生可能エネルギーを利用する積極的・意欲的な目標設定を期待したい。

また、地域レベルでエネルギー自給率を高めていくためには、再生可能エネルギー施設を「公共インフラ」と位置付けることがまず重要であり、地方債発行や税制優遇など様々な施策の後押し・工夫を進めることが求められる。

## 中国の水資源問題について

(王 雷軒)

中国では、水資源問題が深刻化している。中国の水資源問題を整理してみると、まず、水資源そのものの分布は不均衡が著しいという点がある。次いで、主要河川の水質汚染が一向に改善されていない点である。さらに、農業灌漑用水の利用効率の低さおよび安全な飲用水を確保できない農家が多く存在するという点が挙げられる。

こうした水資源問題の改善に向けて、以下の点に取り組むことが重要となる。

まず、環境や地域住民の強制移転問題に十分に配慮しながら、「南水北調」というプロジェクトを推進していく必要がある。次に、先進国に比べて低い灌漑用水の有効利用係数を引き上げるべきである。最後に、農村地域での水汚染規制の強化が一層求められる。

## 農林金融2011年10月号

(その他の研究成果)

(外国事情)

### 金融危機とFCSのGSE性

(田中久義)

#### 目次

- 1 FCSとは
- 2 すすむFCSの総合金融化
- 3 FCSのGSE性
- 4 金融危機前後の経済変動と農業所得
- 5 FCSの事業実績
- 6 結論と残された論点

## 農林金融2011年11月号

(その他の研究成果)

### 震災後の電力問題の分析視角

(明治大学農学部 教授 大江徹男)

#### 目次

- 1 電力問題の所在
- 2 電力需給の現況
  - (1) 過剰な電力需要
  - (2) 節電の効果と供給力問題
- 3 再生可能エネルギーの急激な普及拡大と電力制度改革
  - (1) 風力発電
  - (2) 太陽光発電
  - (3) EUにおける電力制度改革
- 4 電力制度改革(垂直的統合の解体)の必要性  
—まとめにかえて—

## 金融市場

### 2011年10月号

**潮流** 今後の復興に向けての地域金融機関の課題  
**情勢判断**

- 1 円高・デフレ環境の下、現実味を帯びる増税路線
- 2 2011～12年度改訂経済見通し(2次QE後の改訂)

**情勢判断(海外経済金融)**

- 1 回復の勢いが一段と弱まる米国経済
- 2 足元のギリシャ情勢と今後の政策に関する注目点
- 3 緩やかな減速傾向にある中国経済

**今月の焦点**

改めて問われる欧州の銀行の経営体力

**分析レポート**

- 1 日本におけるSRIファンドの現状
- 2 地域銀行の若年層獲得戦略と各行特性との関連性

**連載**

- 1 経済指標の窓  
消費者物価指数①コアCPIとコアコアCPI
- 2 経済金融用語の基礎知識  
10周年を迎えたJ-REIT

**海外の話題**

広西チワン族自治区での植林事業

### 2011年11月号

**潮流** 協同組合憲章の役割への期待

**情勢判断**

年末にかけて強まる景気足踏みリスク

**情勢判断(海外経済金融)**

- 1 回復の勢いが弱いままの米国経済
- 2 ギリシャの債務再編と残存するユーロ圏の問題
- 3 内外の情勢を受けて景気減速が強まる中国経済

**今月の焦点**

- 1 調整が続く米国の住宅市場
- 2 欧州の経済成長重視に転換したIMF

**分析レポート**

- 1 東京湾岸の液状化被害が住宅地価格に及ぼす影響
- 2 住宅エコポイント復活は住宅業界の追い風となるか

**連載**

- 1 経済指標の窓  
消費者物価指数②基準改定とその影響
- 2 経済金融用語の基礎知識  
震災復興への活用が期待されるPFI

**海外の話題**

この10年、これからの10年

## 大震災・乗り越えられる日を信じて

(株)ジェイエイあぐりすかがわ岩瀬 企画管理部 マネージャー 澤山聖美

3月11日14時46分、東日本大震災が私たちの生活を大きく変えました。福島県須賀川市は震度6強という、今までに経験したことのない強い地震により、JAすかがわ岩瀬本店や市役所庁舎を含む多くの建物が倒壊し、農業用貯水池「藤沼湖」は決壊、道路や田畑なども大きな被害をうけました。水道・ガス・電気・物流がストップし、食べ物もガソリンも手に入らない。目の前の現実が、まるで映画の中の出来事のようにも思えました。震災後、しばらくは農産物販売所を休業する覚悟を決めていたのですが、「食べ物を買えなくて困っている人が大勢いるから、営業を再開して欲しい」という生産者の声に背中を押され、震災から5日目に、営業を再開しました。私たちの心配とは裏腹に、店内には山のように農産物や加工品が並びました。避難所や病院、老人福祉施設などにも、たくさんの農産物を届けることができ、「地産地消」の強みを痛感した瞬間でした。

続く余震に震えながら無我夢中で過ごす日々、「家も大変だけど、人は一人では生きられない。困った時は助け合わないと…」と、目に涙を浮かべながら、少ないガソリンで自宅とお店を何往復もする生産者の姿に、私たちは励まされました。「震災なんて、きっとすぐに乗り越えられる！」本気でそう思えました。しかしそれから間もなく、東京電力福島第一原発の事故により状況は一変しました。出荷制限により店内の販売台から地場農産物が消え、農作業にもストップがかかりました。

生産者を励まそうと、畑に行った時のことです。「毎年いろいろあった。雹害とか台風とか水不足とか。でもそれを何年も乗り越えてきたから、だから負けるわけにはいかない。」不安な表情を浮かべながら口にした生産者の言葉にハッとしました。出荷制限が解除され、農作業が再開されてからも、誰かを恨む訳でもなく、次の季節に向けて黙々と種を蒔き続ける生産者たち。励ますつもりが、逆に励まされてばかりです。農業を通して、生きていくうえで大切なことを、知らず知らずのうちに教えられているような気がしてなりません。

“生産者と消費者のかけ渡しを”と頑張ってきた8年間。震災によってまた振り出しに戻ってしまったけれど、ゼロからのスタートではありません。消費者や生産者、地域が、私たちを支えてくれています。同じ目標を持つJAファーマーズマーケットの大切な仲間もいます。今のこの苦しきも、皆さんの応援や、人のあたたかさも、すべて心に刻みながら、一歩ずつ前に進んで行きたいと思います。

今まで何も考えず、あたりまえだと思っていたことが、どれだけ幸せなことなのか、そして、何が一番大切なことなのかを改めて考えさせられた大震災。贅沢などしなくてもいい、一日も早く普通の生活を取り戻し、一人でも多くの方が笑顔になれることを願います。

「みんなと一緒ならきっと大丈夫！」人と人とのつながりが、一番の勇気の源です。

(さわやま きよみ)

---

農中総研 調査と情報 | 2011年11月号(第27号)

---

編集・発行 **農林中金総合研究所**  
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12  
Tel.03-3233-7775 Fax.03-3233-7791  
URL:<http://www.nochuri.co.jp>  
E-mail:[suzukiemiko@nochuri.co.jp](mailto:suzukiemiko@nochuri.co.jp)